

町からのお知らせ



平成30年第4回興部町議会定例会の開催について

平成30年第4回興部町議会定例会が、12月14日（金）
10:00より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。



ごみの屋外焼却(野焼き)は「犯罪」です！

◆屋外焼却(野焼き)はなぜダメなのか

野焼きは、その煙が**悪臭や大気汚染**の原因となり、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れもあるため、人の健康や環境に悪影響を及ぼしかねません。また、野外での焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけ、さらには、**火災を引き起こす危険性**もあります。

野焼きは、法律において**一部の例外を除き禁止**されており、法律に違反すると5年以下の懲役若しくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれの併科が科せられる可能性があります。

◆焼却が例外的に認められる場合

- 国や地方自治体が施設管理を行うために必要な場合
例) 河川・道路管理上で必要となる草木等の焼却 など
- 災害の予防・応急対策・復旧のために必要な場合
例) 災害などの応急対策、火災予防訓練 など
- 風俗習慣上・宗教上の行事を行うために必要な場合
例) どんど焼き、不要となったしめ縄・門松などを焚く行事 など
- 農業・林業・漁業でやむを得ず行われる廃棄物の焼却
例) 稲わら、焼き畑、畔の草、下枝、剪定枝の焼却 など
- たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの
例) 暖をとるためのたき火、キャンプファイヤー など

なお、例外として認められているものの中でも、消防署への届出が必要なものや、状況により行政指導を行う場合があります。むやみに焼却をしないよう十分な配慮をお願いします。

(住民課 住民活動・環境係)

健康推進係からのお知らせ

◎12月に実施する健診事業

- 乳児健診 ……12月13日(木) 12:30~14:30 きらり
※対象となるお子さんのいるご家庭には、ご案内をお送りいたします。

◎親子のふれあい体操教室のお知らせ(参加費無料)

子どもの心身の健やかな成長過程には、“親子のふれあい”と“運動遊び”はとても大切な要素です。親子で楽しくスキンシップをはかりながら、お子さんそれぞれの発達に応じた運動遊びを体験してみませんか？

- 日 程 12月18日(火) 13:30~15:00 きらり
- 対象者 おおむね1歳~2歳11ヶ月頃までのお子さんと保護者の方
- 内 容 運動発達に関するミニ講話、親子のふれあい体操(リズム体操やヨガ等)
お母さん向けの体操(ヨガや有酸素運動等)
※お子さんの状況に応じた体操参加になりますので、あらかじめご了承ください。
- 講 師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー
- 申込み ご希望の方は12月14日(金)までにお申し込みください。

◎第1回ヘルスアップ教室のお知らせ(参加料無料)

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながら日々の健康づくりの工夫点を見つけてみませんか？
楽しく運動実践！気になる栄養も学んで、より健康的に過ごしましょう。

- 日 程 12月20日(木) 10:30~12:00 きらり
- 内 容 運動講師による講話・運動実践、保健師による健康講話
- 講 師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

◎興部町国民健康保険加入者の特定健診についてのお知らせ

特定健診の対象となる方で未受診の方には、特定健診についてのご案内のハガキや、町より委託を受けた(株)ウェルクルから特定健診のご案内のお電話をすることがあります。

◎お問い合わせ先 福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

不法投棄は「犯罪」です！

農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質や土壌の汚染など環境への影響も心配されます。「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、不法投棄は「しない」「させない」をモットーに、町民一丸となって不法投棄の防止に取り組みましょう。**不法投棄は犯罪**です。

不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言い、**5年以下の懲役、1千万円以下の罰金または併科**（同時に2つ以上の刑を科すること）が科せられたり、法人においては**3億円以下の罰金**が科せられる可能性があります。



不法投棄を見つけた方は、興部警察署（Tel 82-2110）、または、役場住民課 住民活動・環境係（Tel 82-2164）までご連絡をお願いいたします。

（住民課 住民活動・環境係）

平成30年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内

平成30年度第8回危険物取扱者試験及び第4回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせ致します。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請（電子申請）をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）をご覧ください。

- 試験日 **平成31年1月20日（日）**
- 受験願書の受付期間
【書面申請】平成30年12月3日（月）～平成30年12月10日（月）
【電子申請】平成30年11月30日（金）～平成30年12月7日（金）
- 試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種 乙種（第1～6類） 丙種	函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市
	甲種（第1～5類） 乙種（第1～7類）	札幌市・函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市

○問い合わせ先 紋別地区消防組合 消防署興部支署予防係 Tel 82-2136

町道通行止めのお知らせ

町道秋里豊野間2号道路につきましては、冬季間積雪によりなだれ発生の恐れがあることから、次の期間中、通行止めと致します。地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解して頂きますようお願い致します。

1. 通行止め路線 町道秋里豊野間2号道路
2. 位置 秋里 佃地先から元豊野小学校より国道側
約200m地先までの区間
3. 通行止め期間 **平成30年12月から平成31年3月末まで**



建設工事等入札結果

入札月日	11月14日
工事・業務・物品名	町有地測量業務委託
入札参加者	トラバース測量設計(有) 石井測量設計(株) 北海設計(株)
入札回数	1
契約金額（落札金額）	2,300,400円（2,130,000円）
予定価格	2,430,000円
工期・納期	H30.11.15 から H31.1.30まで
請負業者名	興部町字興部753番地の7 トラバース測量設計(有)

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

〈公営住宅〉 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層 214,000円以下）

【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度 管理番号	構造等	間取り 面積	法定家賃
新沙留団地 (公-8)	1戸 (1階)	H15	鉄筋コンクリート造 2階建一部平屋建	2LDK 64.46㎡	19,300～ 37,900円
		436			
新沙留団地 (公-8)	1戸 (1階)	H15	鉄筋コンクリート造 2階建一部平屋建	2DK 58.04㎡	17,300～ 34,100円
		437			
新沙留団地 (公-9)	1戸 (2階)	H15	鉄筋コンクリート造 2階建一部平屋建	3LDK 76.57㎡	22,900～ 45,000円
		441			

※家賃の他に共益費（石油給油器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地500円、栄町団地1,000円、新沙留団地600円）が別途加算されます。

※若年単身者：申込不可

【先月に引き続き募集している住宅】

《泉町団地》（2号棟）2LDK 1戸、（3号棟）3LDK 1戸
《栄町団地》（D棟）3LDK 1戸
《沙留団地》1LDK 1戸
《新沙留団地》3LDK 1戸、2LDK 1戸

〈特定公共賃貸住宅〉 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】 《新沙留団地》3LDK 1戸、2LDK 1戸

〈注意事項〉

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<http://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方で、連帯保証人が1名いること。
※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 12月14日（金）17：15

【問い合わせ先】 建設課 建築維持係（TEL82-2166）

茶話会～一緒に語ろうのご案内

お子さんの発達で気になること、将来の進学や知りたいことなど、心配を抱えて日々の子育てをしていませんか？

そんな想いを持つ親御さん同士で集まって、日々の子育てのこと、不安なこと、聞いてみたいこと等、お茶を飲みながら一緒に情報交換しませんか？

◎日 時 平成31年1月19日（土）
10：30～15：00（受付10：00～）

◎場 所 福祉保健総合センター「きらり」会議室

◎申込み先 福祉保健課 社会福祉係 TEL 82-4120

ペアレントメンターを講師としてお招きします。

「親による親のための相談相手のこと。同じ親として、「子育ての悩み」に耳を傾け、共感し、必要に応じて情報提供をします」

高齢者生活支援ハウス入居者の募集について

高齢者生活支援ハウスの入居者を募集いたします。希望される方は12月14日（金）までにお申し込みください。

◎募集戸数 2人用～1戸

◎入居対象者 ●興部町に住所を有する60歳以上の方で、自立して生活することに不安のある方
●入居決定後、おおよそ1カ月以内に入居することが可能な方

◎入居者の決定 申請書を審査し、決定いたします。審査にあたっては、ケアマネジャーによる身体状況等調査が必要な場合があります

◎入居予定日 平成31年1月以降

◎利 用 料 （1）事務費～収入により負担額は（0円～50,000円）になります
（2）管理費～2人用 15,000円
（3）電気料・燃料費～使用料実績による
（4）食材料費～1人1日につき1,000円（月額30,000円）

◎申し込み先 ※利用料など詳しい内容については、下記までお問い合わせください。
興部町社会福祉協議会（高齢者生活支援ハウス部門指定管理者）
福祉保健総合センター「きらり」内 TEL82-3300

学校法人はまなす学園はまなす幼稚園 園児募集のお知らせ

はまなす幼稚園は、「子ども・子育て支援新制度」に基づき興部町から施設型給付を受ける幼稚園です。そのため、興部町の認定を受けて入園となります。

近年、乳幼児の健やかな成長に、暴力的TV・ゲーム等が大きな影響を与えています。はまなす幼稚園では現代の子育てにとって大切なポイントをしっかりと考えた幼児教育を推進しています。ぜひ、入園をご検討下さい。

1. 募集定員

- ・5才児 若干名（翌年小学校に入学する幼児）
- ・4才児 若干名（平成26年4月2日～平成27年4月1日生れ）
- ・3才児 30名（平成27年4月2日～平成28年4月1日生れ）
- ☆満3歳児 若干名（平成28年4月2日～平成29年4月1日生れ）

※満3歳になった月の翌月から入園を受け付けます。ご希望の方は早めにご連絡下さい。

2. 入園願書の配布

必要書類は12月1日～12月25日の間、はまなす幼稚園で配布します。

- ### 3. 入園受付
- ・受付日 2019年（平成31年）1月16日（水）
 - ・時間 10:00～12:00
 - ・場所 はまなす幼稚園

4. 興部町への認定申請

幼稚園が保護者に代わり、教育標準時間認定（1号認定）申請を行います。

- ### 5. 興部町から認定証交付
- 幼稚園を通して、保護者へ認定証が交付されます。

- ### 6. 入園手続（利用契約）・入園説明会
- 2月4日（月）

幼稚園と保護者との入園契約（利用契約）を交わして手続が完了します。

7. 入園料について

入園料は2015年度（平成27年度）から廃止されています。

8. 入園後の諸費用

保育料は国が定める上限額の範囲内で興部町が決めることになり、保護者の各世帯所得に応じて異なる金額となります。

なお、PTA会費、牛乳給食費などはそれぞれ実費を徴収します。町外在住はそれぞれの市町村が定めた保育料となります。詳しくは、はまなす幼稚園にお問い合わせください。

<注意事項>

- ※ 事情によりこの期間に受付ができない場合は、事前にご連絡下さい。
- ※ 様々な事情・心身の障がい等で不安がある場合は、適切な対応に配慮します。ご遠慮なくお申し出下さい。定員になりしだい受付を終了しますので、ご了承下さい。

○子育てに関するご相談も随時お受けしています。お気軽にご相談ください。

◎詳しい内容は、はまなす幼稚園 Tel82-2303までお問い合わせください。

学校法人はまなす学園 はまなす幼稚園 地域開放事業 あそびんこクラブのお知らせ

はまなす幼稚園の「あそびんこクラブ」は、子ども達の健全な成長の為に、幼稚園を開放して「子育て支援」に貢献することを目的とした事業です。

内容は、遊具などを使って自由に遊ぶ時間を中心にして、健康な身体のためのリズム遊び・絵本の語り聞かせ等を行っています。

参加対象は主に幼稚園就園前のお子さんを中心としていますが、子どもは誰でも参加できます。乳児・幼児の成長・健康にとって大切なポイントも随時お伝えしますので、是非ご利用下さい。参加費は無料です。

◎開催日時 原則的に毎月曜日の10:00から11:15に開催します。

※幼稚園・はこぶねハウスの事業によってお休みすることもありますので、参加される方は事前に開催の有無を幼稚園にお問い合わせください。

◎子育てについてのご相談も随時お受けしています。是非ご利用下さい。

◎毎月、子育て学習会「子育てを語る会」も実施しています。どなたでも参加できます。

◎参加ご希望の方は、はまなす幼稚園（Tel82-2303）にお問い合わせ下さい。

『クリスマスハーバリウム講習会』のお知らせ

おこっぺ町地域づくりサポートの会では、ふれあいサロン『ほっと』を気軽に利用していただく取り組みとして、ハーバリウム講習会を行います。ハーバリウムとは植物標本で、専用オイルにドライフラワー等を浸しガラス製ボトルなどにいれ美しいまま植物を鑑賞できるインテリア雑貨です。

初めての方も、経験がある方も、どうぞお気軽にご参加ください。

◎日時 12月11日（火）10:30～11:30

◎場所 ふれあいサロン『ほっと』（旧品田商店）

◎対象 町民の方どなたでも参加可能です

◎講師 ハーバリウム認定講師 逢坂 真理 さん

◎材料費 1個2,000円程度（ピンの大きさにより異なります）

◎申込み・お問い合わせ 事務局 遠山 かおる Tel82-2435
※開催期日前日までにお申し込みください

【目指せ！4500日！】
平成30年11月29日で
町内の交通死亡事故ゼロ4123日
スピードダウンとシートベルトの全席着用

